

# こづいぎ

N i n o h e K o u i k i

2025  
Vol. 30



## CONTENTS

■ 介護保険推進室より

介護保険証の種類と利用の仕方  
介護支援専門員資格取得等助成事業

■ 二戸消防本部／二戸消防署・分署より

消防ポンプ車を更新

救急医療のため高規格救急自動車目録寄贈  
ドローンによる消防活動がスタート！

■ 二戸地区広域行政事務組合の  
予算・決算

■ クリーンセンターからのお知らせ  
消防本部からのお知らせ

ケアマネジャーの  
資格を取りたい方へ

# 資格取得等の経費の 助成を受けられます!

最大66,000円



## 介護支援専門員資格取得等助成事業 ※令和3年度より継続

二戸地区広域行政事務組合では、構成市町村(二戸市・一戸町・軽米町・九戸村)内の介護サービス事業所における「介護支援専門員(ケアマネジャー)の人材確保および職場への定着」を促進し「安定的な介護サービスの提供体制の確保と質の向上」を図るため、資格の取得等に要する経費に対し助成金を交付しています。

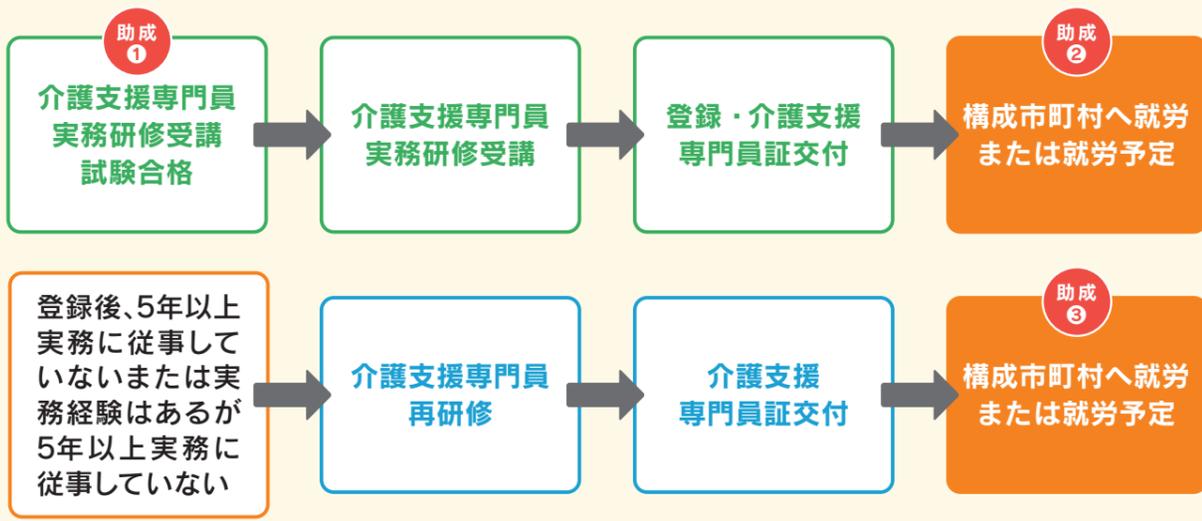


### 対象者

- 助成① 実務研修受講試験受験者**  
構成市町村内に住民登録があり、将来構成市町村内の介護事業所への就労を希望する方(現在、介護事業所で就労中の方を含む)で、実務研修受講試験を受験する方  
→受験料10,900円に対し10,000円の補助
- 助成② 実務研修受講者**  
①の試験の合格者で介護支援専門員実務研修を修了し、介護支援専門員証の交付を受けたのち、構成市町村内の事業所で就労する、または就労予定の方  
→受講料、テキスト代、交付時の県証紙手数料代(合計56,900円)を申請した場合、56,000円の補助
- 助成③ 再研修受講者**  
過去に介護支援専門員証の交付を受けたことがあり、介護支援専門員再研修を受けて再び介護支援専門員を目指す方でその後、構成市町村内の事業所で就労または就労予定の方(継続更新者は除く)  
→受講料、テキスト代、交付時の県証紙手数料代(合計48,000円)を申請した場合、全額(48,000円)の補助

※受験料、受講料等の額は令和6年度時点

## 介護支援専門員(ケアマネジャー)になるには



助成の詳細や申請様式については、二戸地区広域行政事務組合ホームページをご覧ください。

## 介護保険証の種類と利用の仕方

色の違いは?

介護保険制度を利用する際に必要な「証」は、用途によっていくつかの種類があり、それぞれ色が違います。ここでは、それぞれの利用方法について紹介していきます。

どんなときに使うの?



※二戸地区広域行政事務組合の場合。「証」の色わけは、市区町村や行政組合によって異なります。

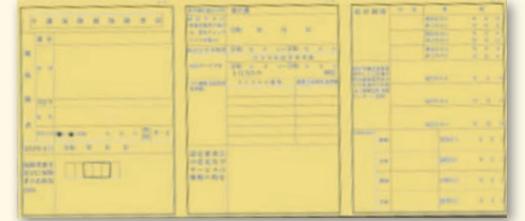
### 【介護保険被保険者証】(黄色 三つ折)

介護保険制度の加入者であることを証明するものです。

ただし、この証のみで介護サービスを受けることはできません。

介護サービスを利用するときは「要介護認定」の申請手続きが必要です。お住まいの市町村福祉担当課にご相談ください。

- 申請手続き/不要(65歳以上の全ての方に配布されます)
- 有効期限/なし



※40~64歳の方でも、国で指定されている16の特定疾病が原因で要介護(要支援)と認定された場合は、交付を受けることができます(お住まいの市町村福祉担当課での申請が必要です)

### 【介護保険負担割合証】(みどり色)

介護サービスの自己負担の割合を確認するものです。

要介護(要支援)者が介護サービスを利用する際の自己負担割合(所得に応じて1~3割)が記載されています。



- 申請手続き/不要(要支援・要介護、事業対象者のいずれかの認定を受けていれば二戸広域から送られます)
- 有効期限/1年(毎年8月から翌年7月まで)

※年度途中で世帯状況や住民税の所得更正があった場合、負担割合が変わる可能性があり、手続きが必要になります。

### 介護保険負担限度額認定証(わかさ色)

施設での居住費・食費の負担軽減の認定を受けた証です。

介護保健施設を利用する際、居住費や食費、その他生活費などは全額自己負担ですが、所得や預貯金など一定の条件を満たせば、食費・居住費が軽減されます。



- 申請手続き/毎年申請(更新)が必要です
- 有効期限/毎年8月から翌年7月まで
- 対象施設/特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所施設(ショートステイ)

### 【社会福祉法人等利用者負担軽減確認証】(うすむらさき色)

施設の利用負担軽減制度の認定を受けた証です。

社会福祉法人等が運営する施設で、県から承認を受けた施設では、生計が困難な低所得者の利用負担(食費、居住費、宿泊費等)を軽減する措置を取ることができます。申請手続きにより条件を満たした方へ確認証が交付されます。



- 申請手続き/毎年申請(更新)が必要です
- 有効期限/1年(毎年7月から翌年6月まで)

とても大事な証です。  
大切に保管しましょう!

住所変更や万が一紛失した時は、お住まいの市町村福祉担当課で手続きをして下さい。

申請方法や制度の詳細は、お住まいの市町村福祉担当課または二戸地区広域行政事務組合までお問合せ下さい。



一戸分署に配備された新しい消防ポンプ車

## 消防ポンプ車が新しくなりました 二戸消防署一戸分署

二戸広域消防本部では、一戸町の二戸分署に配備されていた消防ポンプ車を更新し、令和6年11月14日から運用を開始しました。

従来のポンプ車は、重量及び構造上、大容量の水槽の積載が不可能でしたが、新しい車両は軽量化により1300L水槽の積載を実現。これは、日本国内で主流の50mmホースでの初期消火（現着からの3分間）に必要な水量に値し、火災現場において迅速な放水が可能となります。また、左右どちらからでも吸管を引き出せるよう、車両中央に自動巻き取り装置を搭載。より素早く吸水ができるようになりました。

ほかにも「夜間活動時の視野を確保する車両照明」や「電動アシストホースカー」によるホース延長など、現場活動を考慮した機能が充実している新車両。コンパクトな車体で、住宅密集地などの狭い道でも火災現場の直近まで駆けつけることができ、今まで以上に効率的で素早い消火活動が期待できます。

### 新車両の特徴

- コンパクトなCD-1型に1300Lの水槽容量を確保
- 左右どちらからでも引き出せる吸管巻き取り装置を採用。より迅速な吸水が可能に
- 車両照明がパワーアップし、夜間の活動でも視野を確保できる
- 「電動アシストホースカー」を車両に積載。ホース延長がスピーディーに



自動巻き取り機能付きの吸管を車両の中央に配置



夜間の活動に備え、車両照明も充実



灯りが少ない場所でも視野を確保できる!

## 高規格救急車を寄贈いただきました

のぼりや横断幕などにエコ素材を導入した広告物製造に取り組み「株式会社オノデラサイン（二戸市）」様より、「地域の救急医療の発展に役立てていただきたい」と高規格救急車を寄贈いただくことになり、その目録贈呈式が令和6年11月9日に行われました。

高規格救急車は令和7年7月の完成を目指して製作中。車内のプライバシー保護や救急隊員の安全確認が容易に行える最新機能を備えており、完成後は二戸消防署に配備することが決まっています。

二戸広域消防本部では令和6年10月1日から無人航空機（以下ドローン）の運用を開始しました。災害現場で上空からの正確な情報収集を行うことにより、効率的な現場活動が可能となり、水難救助や山岳救助などで要救助者の早期発見が期待できます。

今後は、ドローン操縦者の継続的な育成に取り組みとともに訓練を重ね、災害発生時の迅速な活動を目指します。



ドローンによる情報収集訓練の様子

## ドローンによる消防活動がスタートしました

## 「応急手当Web講習」無料で受講できます

「e-ラーニング」とは、インターネットを利用した学習のスタイルのこと。消防庁では、e-ラーニングで応急手当の基礎知識を学ぶ「一般市民向けの「応急手当Web講習」を提供しています。パソコンやタブレット端末、スマートフォンで好きな時間に受講ができ、事前の申し込みも不要。「時間が取りにくい」等で講習会に参加できない人や「以前受講したけど忘れてしまった」という人におすすめです。また、web講習の最後に修了テストを受け、80%以上正解すると「受講証明書」を取得でき、おおむね1ヶ月以内に「救命講習（二戸消防署で開催）」に申し込むと、座学が免除されます。

【例】普通救命講習Ⅰの場合  
座学（60分）免除  
実技（120分）のみ受講  
※e-ラーニングの受講料は無料ですが、インターネットの通信料などは自己負担となります。

## 「e-ラーニング」で応急手当の知識を高めましょう

<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/index.html>



## 消防職員募集中



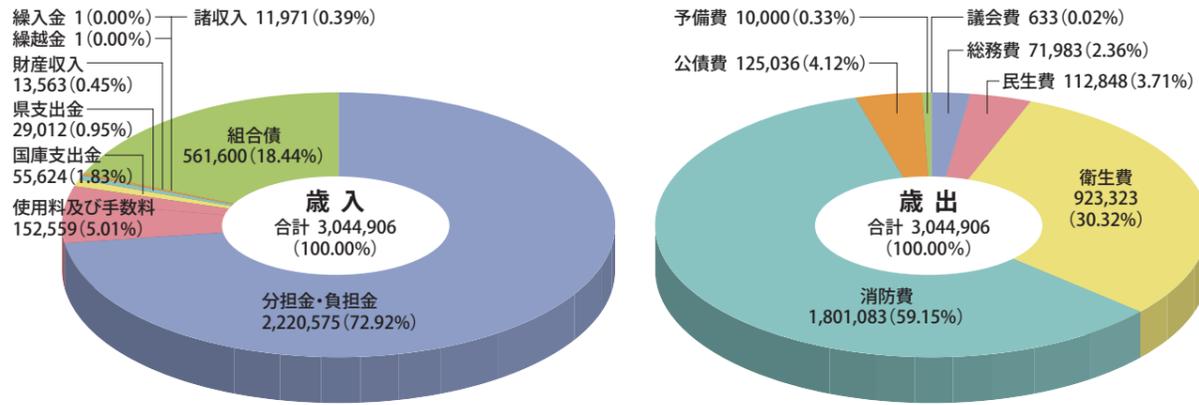
高規格救急車を寄贈するオノデラサインの小野寺久治社長（中央）



迅速かつ正確な情報収集が可能に

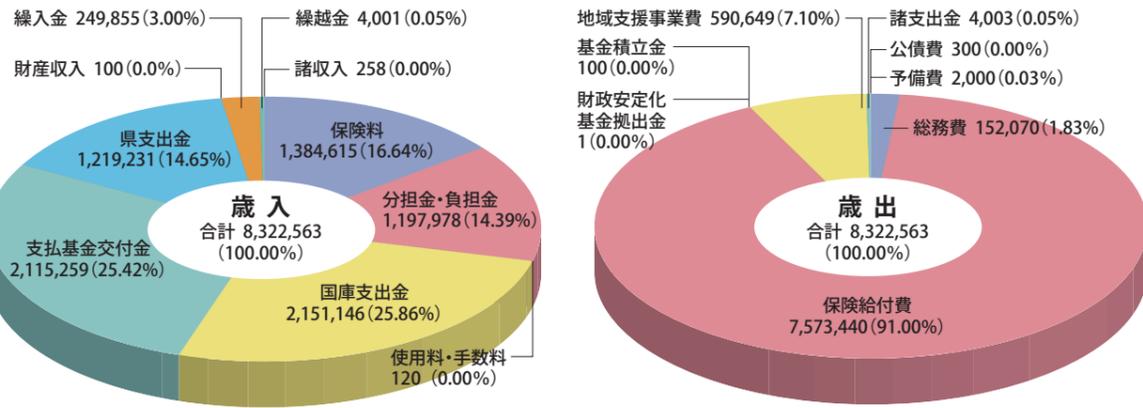
令和7年度予算

一般会計



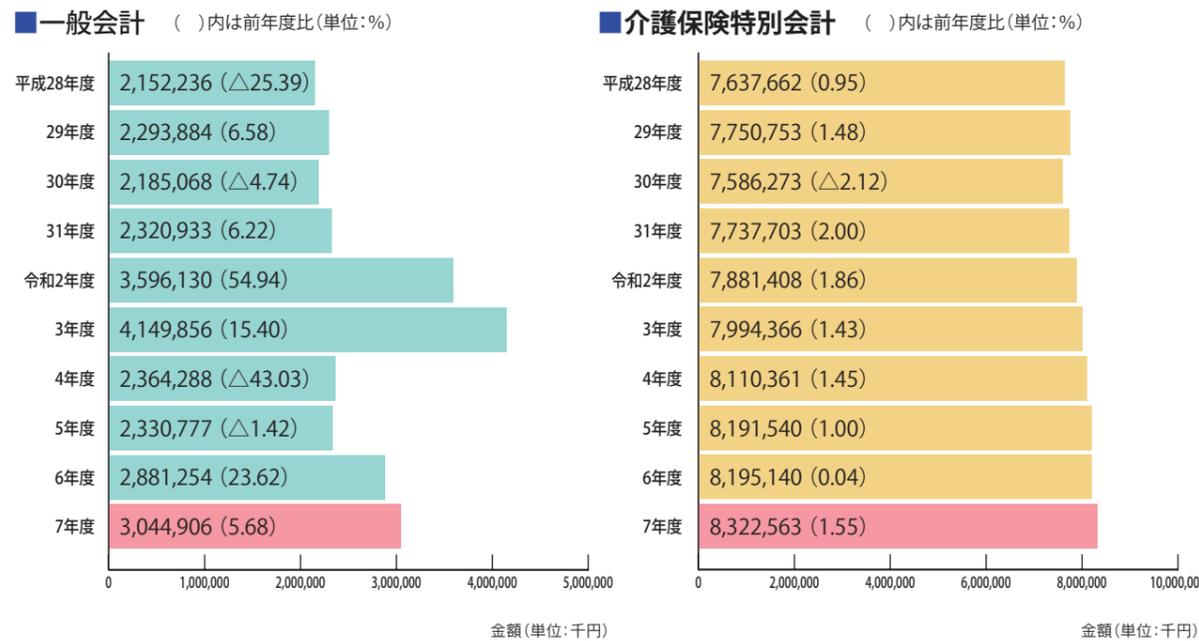
市町村別負担金 ■二戸市…1,008,120 ■一戸町…481,072 ■軽米町…433,842 ■九戸村…297,541 ■合計…2,220,575  
金額(単位:千円)

介護保険特別会計



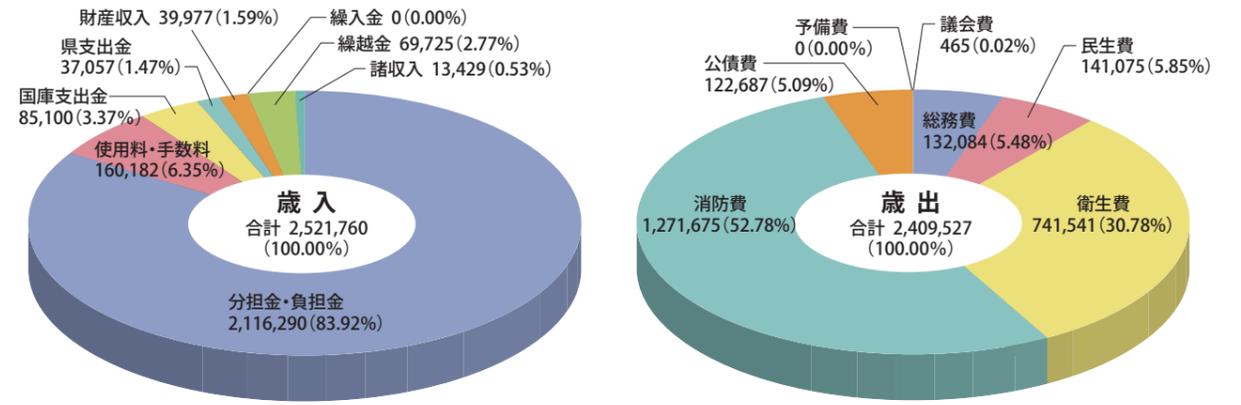
市町村別負担金 ■二戸市…567,198 ■一戸町…294,817 ■軽米町…200,797 ■九戸村…135,166 ■合計…1,197,978  
金額(単位:千円)

当初予算の推移



令和5年度決算

一般会計



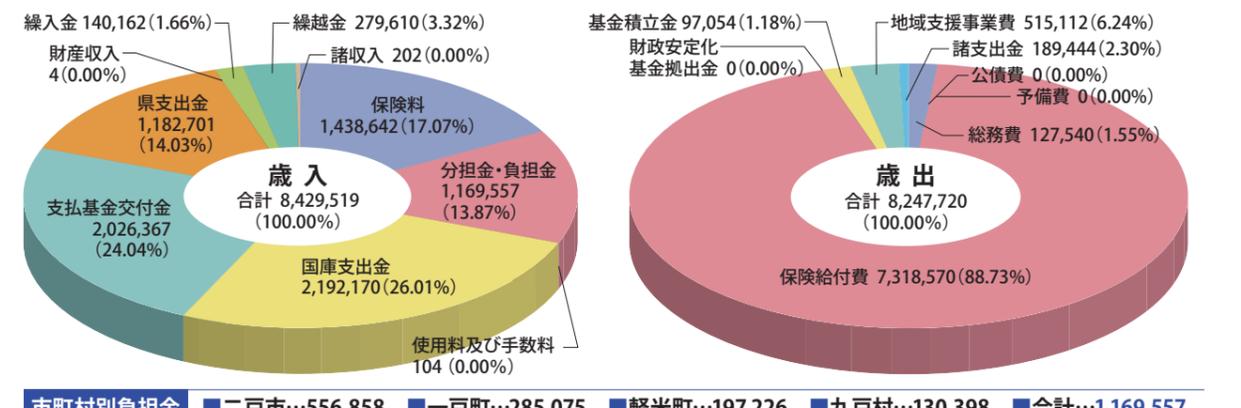
●歳出の性質別内訳

人件費	985,903 (40.92%)	●人件費	職員等の報酬・給料などの経費
物件費	857,554 (35.59%)	●物件費	業務運営のために通常かかる経費
維持補修費	13,125 (0.54%)	●維持補修費	施設設備の維持管理のための経費
扶助費	12,025 (0.50%)	●扶助費	職員へ支給された児童手当
補助費	89,741 (3.72%)	●補助費	他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
普通建設事業費	188,330 (7.82%)	●普通建設事業費	大規模な建設・改修工事費や高額の設備購入費など
災害復旧費	0 (0.00%)	●災害復旧費	災害により被害を受けた設備補修費
公債費	122,687 (5.09%)	●公債費	組合債で借りた資金の返済費
積立金	1 (0.00%)	●積立金	基金への積立金
繰入金	140,161 (5.82%)	●繰入金	特別会計へ支出する経費
<b>合計</b>	<b>2,409,527 (100.00%)</b>		

- 議会費 議会関係の経費
- 総務費 事務局関係の経費
- 民生費 介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費 尿及びゴミ処理の経費
- 消防費 消防及び救急業務の経費
- 公債費 組合債で借りたお金の返済費

市町村別負担金 ■二戸市…967,803 ■一戸町…485,785 ■軽米町…378,951 ■九戸村…283,751 ■合計…2,116,290  
金額(単位:千円)

介護保険特別会計



市町村別負担金 ■二戸市…556,858 ■一戸町…285,075 ■軽米町…197,226 ■九戸村…130,398 ■合計…1,169,557  
金額(単位:千円)

人口と世帯数 (令和7年2月1日現在) | 広域の人口 47,615人(48,872人) / 広域の世帯数 22,875世帯(23,041世帯)

二戸市	一戸町	軽米町	九戸村
人口 24,100人 (24,615人)	人口 10,566人 (10,928人)	人口 7,873人 (8,109人)	人口 5,076人 (5,220人)
世帯数 11,650世帯 (11,687世帯)	世帯数 5,395世帯 (5,463世帯)	世帯数 3,643世帯 (3,689世帯)	世帯数 2,187世帯 (2,202世帯)

( )は前年同日現在

# 二戸地区クリーンセンターの ごみの出し方を一部変更しました

「うす(木製・石製)」と「ポウリングの玉」の受け入れを廃止しました

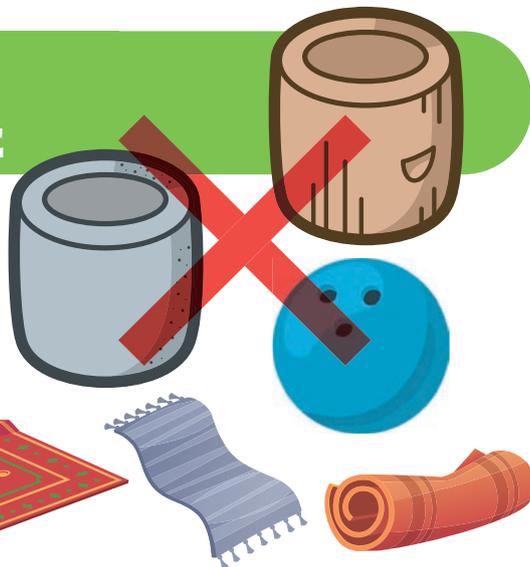
▶ 廃棄を希望する場合は許可業者へ依頼をしてください。許可業者については各自治体のホームページに掲載しています。

粗大ごみの受け入れについて

● 「じゅうたん」、「カーペット」、「ブルーシート」、「ござ」を持ち込む場合は、以下のどちらかの方法をお願いします。

- 1 指定ごみ袋に入れて廃棄する。
- 2 1m×4m以内のサイズに切断してから持ち込む。

※ 1m×4mを超える場合は許可業者へ依頼をしてください。



## 令和7年 火災予防運動ポスターコンクール

二戸地区危険物安全協会主催（熊野正城会長・会員67名）第48回火災予防運動ポスターコンクールの審査会が令和7年2月4日（火）に二戸地区広域行政事務組合消防本部で開催され、特選に高山 颯汰さん（二戸市立福岡小学校5年生）の作品が選ばれました。

特選

二戸市立  
福岡小学校5年生  
たかやま そうた  
高山 颯汰さん



### 入選

- 一戸町立 一戸小学校5年生  
たのおか こうき  
田之岡 幸輝さん
- 二戸市立 福岡小学校6年生  
むらかわ たくみ  
村川 匠海さん
- 二戸市立 福岡小学校5年生  
きりあけ さくらさん

### 佳作

- 二戸市立 石切所小学校4年生  
くぼた きこ  
久保田 嬉子さん
- 二戸市立 石切所小学校4年生  
いわもと りあら  
岩本 愛星さん
- 二戸市立 石切所小学校4年生  
やすがひら うたね  
安ヶ平 謡音さん
- 二戸市立 石切所小学校4年生  
あべ ねあ  
阿部 音愛さん
- 二戸市立 福岡小学校5年生  
あかいし みい  
赤石 愛結さん
- 二戸市立 福岡小学校5年生  
なかい りんか  
中井 琳香さん



### し尿収集委託業者

- (有) 県北衛生社 ☎0195-23-3091 二戸市(旧福岡町)
- (有) 一戸衛生社 ☎0195-32-2560 二戸市(旧金田一村、旧浄法寺町)、一戸町  
☎0195-43-4200 九戸村(伊保内地区、戸田地区)
- (有) 軽米清運 ☎0195-46-2450 軽米町、九戸村(江刺家地区)
- (有) 軽米清掃社 ☎0195-46-4182 軽米町、九戸村(江刺家地区)

※お盆前と年末には、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。※便槽の周りにものを置かない、冬期間は除雪するなどのご協力をお願いします。



### 二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越20-1  
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984  
URL <http://www.cassiopeia.or.jp>